

●香川県告示第339号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成19年6月19日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 中土指道 第4号
- 2 指 定 年 月 日 平成19年6月8日
- 3 指定道路の位置 仲多度郡琴平町五條字本村454-1、454-4、454-9及び同地先農道・水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.00メートル  
延長 66.19メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。